

外来・在宅ベースアップ評価料 (I) について

当院では、診療に従事する医療スタッフの処遇改善を目的として、
「外来・在宅ベースアップ評価料 (I)」を算定しております。

本評価料は、医療従事者の賃上げを通じて、質の高い医療の提供を維持・向上させるために導入された制度です。

これにより、患者さまのご負担が若干増加する場合がございますが、
その趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

当院では、今後も安全で質の高い医療の提供に努めてまいりますので、
何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和8年4月1日

渡辺内科医院 院長 渡邊 順